自然災害(台風等)における対応について

県立大島高等学校

- 1 自宅待機の判断基準
 - 奄美市または各自の居住市町村において、以下の①~⑤のうち、1つでも発表されている場合は「自宅待機」とする。
 - ①「特別警報」(大雨特別警報など)
 - ②「大雨警報と洪水警報」【※2つ発表】
 - ③「暴風警報」
 - ④「避難情報」警戒レベル4 (避難勧告,避難指示【緊急】) 警戒レベル5 (災害発生情報)
 - ⑤「地震発生」震度5以上(2次被害による避難勧告・指示含む)
 - ※ 風雨がさほど強くなく,公共交通機関が動いている場合でも, 警報等が継続している場合があります。天候が回復傾向であり, 明らかに登校できそうで,学校からの自宅待機等の指示がない 場合(ブログで確認),安全を確認して登校すること。
- 2 台風接近時の下校時の注意点
 - ① 教室やトイレの戸締まり、消灯をしっかり行い、廊下に飛ばされるものがないかを確認して下校すること。
 - ② 寄り道をしないこと。バスが急に運休になる場合があるので, バス利用者は直近のバスに乗って帰ること。
 - ③ 自転車の傘差し運転は非常に危険なので、絶対にしないこと。

3 確認事項

- ① 警報・避難勧告等がない場合でも、登校の際に危険が予想される根拠があると保護者が判断した時は、その旨を学校に連絡し、自宅待機とする。
- ② 登校中に警報等が発表された場合,最寄りの安全な場所で待機すること。その際,学校もしくは保護者への状況連絡に努めること。
- ③ 登校後に警報等が発表された場合,生徒の安全を最優先とし, 学校待機または下校等をさせる。
- ④ 週休日・祝日に、部活動、模擬試験、自習等を行う場合も同様の措置をとる。
- ⑤ 大雨や台風等で事前に臨時休校等の措置をとる場合,「大高ブログ」で連絡をするので,必ず確認をすること。